

厚生労働省発表
平成20年6月25日(水)

この発表全体及び雇用対策全般について

職業安定局雇用政策課

課長 小川 誠
課長補佐 久野 聡
電話 03-5253-1111 (内線5671)
夜間 03-3502-6770

職業紹介事業及び労働者派遣事業について

職業安定局需給調整事業課

課長 鈴木 英二郎
課長補佐(職業紹介事業担当) 待鳥 浩二
課長補佐(労働者派遣事業担当) 鶴谷 陽子
電話 03-5253-1111 (内線5311)
夜間 03-3502-5227

労働基準監督署における対応について

労働基準局監督課

課長 大西 康之
労働条件確保改善対策室長 平塚 志郎
労働条件確保改善対策室長補佐 辻 知之
電話 03-5253-1111 (内線5541)
夜間 03-3502-5308

※ その他の問い合わせ先については、別添参照。

株式会社グッドウィルの事業廃止に伴う派遣労働者等への支援等について

株式会社グッドウィル(以下「グッドウィル」という。)は、本日(平成20年6月25日)、有料職業紹介事業(許可番号:13-ユ-300200)及び一般労働者派遣事業(許可番号:般13-300177)について事業を廃止する旨、発表したところである。

これに伴い、グッドウィルの派遣労働者及び従業員の雇用や法定労働条件の確保への影響が懸念されることから、雇用の安定の措置等を図っていく必要がある。

このため、厚生労働省では、本日(6月25日)、迅速かつ的確な雇用対策を図るため、グッドウィル雇用対策本部(参考1参照)を設置するとともに都道府県労働局長に対し、別添の2から5の取組を指示したところである。これにより、都道府県労働局において、グッドウィルの派遣労働者、従業員等からの相談を総合的に受け、ハローワークではその多様な求人を生かして求職者のニーズに応じた職業相談、職業紹介の実施、離職された方の雇用保険の受給について迅速に対応するとともに労働基準監督署においては労働条件に関する相談に対応することとした。

また、グッドウィルに対しては、派遣労働者及び従業員の雇用の安定の措置等が図られるよう要請するとともに、都道府県労働局及びハローワークが職業相談、職業紹介等を行っていることについても派遣労働者及び従業員に周知するよう要請することとしている。

[取組の概要]

1 対策本部の設置

厚生労働省内に職業安定局次長を本部長とする「グッドウィル雇用対策本部」を設置。

2 労働局における対応

全国の労働局における窓口及び電話での株式会社グッドウィルの派遣労働者及び従業員に対する総合的な相談

3 ハローワークにおける対応

(1) 必要に応じ、ハローワークに特別相談窓口を設置。

(2) 求職活動を行う派遣労働者及び従業員については、個々のニーズに応じ、ハローワークの多様な求人を生かした職業相談及び職業紹介を実施。必要に応じ、個別求人開拓を実施。

(3) 離職を余儀なくされた従業員や受給資格のある派遣労働者に対しては、迅速な雇用保険受給手続を実施。

(4) 株式会社グッドウィルから労働者派遣を受け入れることができなくなり、ハローワークに求人を申し込む事業主に対しては、できるだけ雇用期間を長くして求人を申込むよう勧奨し、求人充足に努力。

4 労働基準監督署における対応

労働条件に関する相談に対応し、労働基準関係法令上の問題がある事案については本社所在地を管轄する東京労働局と連携しつつ監督指導を実施する等迅速に対応。

5 東京労働局における株式会社グッドウィルに対する要請

(1) 就業を希望する派遣労働者については、派遣先をはじめ、グッドウィルグループ内の関係事業主、他の派遣元事業主の事業において就業できるよう就業の機会を確保。

(2) 従業員については、派遣先、グッドウィルグループ内の事業主、他の派遣元事業主において就業できるよう積極的なあつせん。

(3) 労働関係法令の遵守徹底

6 上記対策の積極的な周知（記者発表、株式会社グッドウィルを通じた派遣労働者及び従業員への周知等）

(参考1)

グッドウィル雇用対策本部設置要綱

(平成20年6月25日設置)

1 目的

株式会社グッドウィルが、平成20年6月25日に、有料職業紹介事業及び一般労働者派遣事業について事業の廃止を発表したことを受け、離職を余儀なくされる方々に対する早期再就職の支援等を実施するため、本省に「グッドウィル雇用対策本部」(以下「本部」という。)を設置する。

2 構成

本部は、次の者より構成し、厚生労働省職業安定局次長が主催する。

- ・ 職業安定局総務課長
- ・ 職業安定局首席職業指導官
- ・ 職業安定局雇用政策課長
- ・ 職業安定局就労支援室長
- ・ 職業安定局雇用保険課長
- ・ 職業安定局需給調整事業課長
- ・ 大臣官房地方課長
- ・ 労働基準局監督課長

3 業務

(1) 本部

- ① 雇用対策に係る指示
- ② 再就職支援の状況等把握
等

(2) 都道府県労働局

- ① 離職者の早期再就職支援の実施
- ② 雇用保険の手続き及び労働条件の確保に関する適切な対応
- ③ 支店からの情報収集、指示、指導
- ④ 労働関係法令の遵守指導
等

4 運営

本部の庶務は、職業安定局雇用政策課において処理する。

グッドウィルの派遣労働者及び従業員に対する相談窓口一覧（都道府県労働局総務部企画室）

労働局名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
北 海 道	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9F	011-709-2311(代)
青 森	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎8F	017-734-4212
岩 手	020-8522	盛岡市中央通2丁目1番20号 ニッセイ同和損保盛岡ビル2F	019-604-3002
宮 城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7F	022-299-8834
秋 田	010-0951	秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎4F	018-883-4254
山 形	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3F	023-624-8226
福 島	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎5F	024-536-4600
茨 城	310-8511	水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎4F	029-224-6212
栃 木	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎4F	028-634-9112
群 馬	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル9F	027-210-5002
埼 玉	330-6016	さいたま市中央区新都心11番2号 ランド・アクシス・タワー16F	048-600-6201
千 葉	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎2F	043-221-2303
東 京	102-8305	千代田区九段南1丁目2番1号 九段第3合同庁舎14F	03-3512-1610
神 奈 川	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎13F	045-211-7357
新 潟	951-8588	新潟市中央区川岸町1丁目56番地 第1庁舎2F	025-234-5353
富 山	930-8509	富山市神通本町1丁目5番地5号 富山労働総合庁舎1F	076-432-2728
石 川	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6F	076-265-4421
福 井	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎14F	0776-22-3363
山 梨	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号	055-225-2851
長 野	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号 長野労働総合庁舎4F	026-223-0551
岐 阜	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎3F	058-245-8124
静 岡	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3F	054-254-6320
愛 知	460-8507	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館2F	052-972-0266
三 重	514-8524	津市島崎町327番2 津第2地方合同庁舎3F	059-226-2110
滋 賀	520-0057	大津市御幸町6番6号	077-522-6648
京 都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075-241-3212
大 阪	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館8F	06-6949-6050
兵 庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー15F	078-367-0700
奈 良	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎2F	0742-32-0202
和 歌 山	640-8581	和歌山市中之島2249番地 第1庁舎2F	073-422-2171
鳥 取	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号	0857-29-1701
島 根	690-0841	松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5F	0852-20-7009
岡 山	700-8611	岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎3F	086-225-2017
広 島	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館5F	082-221-9240
山 口	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館6F	083-995-0365
徳 島	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4F	088-652-9142
香 川	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎3F	087-811-8916
愛 媛	790-8538	松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6F	089-935-5201
高 知	780-8548	高知市南金田1番39号 労働総合庁舎4F	088-885-6027
福 岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館5F	092-411-4763
佐 賀	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎3F	0952-32-7167
長 崎	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3F	095-801-0022
熊 本	860-0805	熊本市桜町1番20号 西嶋三井ビルディング14F	096-211-1701
大 分	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3F	097-536-3218
宮 崎	880-0812	宮崎市高千穂通2丁目1番33号 明治安田生命宮崎ビル1F	0985-38-8821
鹿 児 島	892-0816	鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎2F	099-223-8239
沖 縄	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3F	098-868-4403

株式会社グッドウィルの概要

- 1 代表者 代表取締役社長 中元一彰
- 2 本社所在地 東京都港区六本木6-10-1
- 3 許可年月日 平成16年7月1日
- 4 事業所数 298事業所（平成20年6月現在）
- 5 労働者数（近況）
 - (1) 派遣労働者数 1日当たり平均派遣労働者数 約7,000人
(5月中に1日でも稼働した者約2.5万人)
 - (2) (株)グッドウィル従業員 正社員 約1,500人
契約社員 約600人
内勤アルバイト 約2,100人

発表資料に係るその他の問い合わせ先

ハローワークにおける職業相談及び職業紹介について

職業安定局首席職業指導官室

首席職業指導官 上市 貞満
室長補佐 新田 峰雄
電 話 03-5253-1111 (内線5776)
夜 間 03-3502-6774

ハローワークにおける雇用保険手続について

職業安定局雇用保険課

課長 宮川 晃
課長補佐 澤口 浩司
電 話 03-5253-1111 (内線5340)
夜 間 03-3502-6771

住居を必要とする求職者への対応について

職業安定局就労支援室

室長 北條 憲一
室長補佐 内野 智裕
電 話 03-5253-1111 (内線5793)
夜 間 03-3502-6776

都道府県労働局における特別相談窓口について

大臣官房地方課

課長 及川 桂
労働紛争処理業務室長 金刺 義行
室長補佐 五十嵐 力
電 話 03-5253-1111 (内線7737)
夜 間 03-3502-6679

派遣労働者及び従業員の皆様へ

- 仕事をうけられなくなったので、新しい仕事をさがしたい。
- 派遣の仕組みでわからないことがある。
- 雇用保険を受給できるかわからない。

このようなことでお悩みなら、

- ☆ 全国の労働局で、派遣労働や就職に関することなど皆様の相談を総合的にお受けします。
 - ☆ 全国のハローワークで、多様な求人を生かした職業相談や仕事のあっせんを行います。
- 是非、ご利用下さい。

〔奈良労働局〕

総務部 企画室 電話番号： 0742-32-0202 (代表)
ホームページアドレス：<http://www.nararoudoukyoku.go.jp>
住 所： 奈良県奈良市法蓮町387番地
奈良第三地方合同庁舎2階

〔ハローワーク〕

- ・ハローワーク奈良 住 所： 奈良県奈良市法蓮町387番地
電話番号： 0742-36-1601
- ・ハローワーク大和高田 住 所： 奈良県大和高田市池田574-6
電話番号： 0745-52-5801
- ・ハローワーク桜井 住 所： 奈良県桜井市外山285-4-5
電話番号： 0744-45-0112
- ・ハローワーク下市 住 所： 奈良県吉野郡下市町大字下市2772-1
電話番号： 0747-52-3867
- ・ハローワーク大和郡山 住 所： 奈良県大和郡山市観音寺町168-1
電話番号： 0743-52-4355